

**大方くじら保育所
子育て支援センターを
ご利用ください**

子育て支援「いっしょに遊ぼう」は、町内で子育てをしている方なら誰でも利用できます。五月はカンタンおもちゃ作りなどを行い、参加された子どもたちやお家の方々に大変好評でした。
これからも、発達に応じた遊具作りなど開催する予定です。

いっしょに遊ぼう

午前九時半から午前十一時まで
七月の予定

四日(水)水遊び・砂遊び

九日(月)愛育相談

(場所・佐賀老人憩の家)

十一日(水)水遊び・砂遊び

十八日(水)愛育相談

(場所・大方くじら保育所)

二十五日(水)水遊び・砂遊び

ボランティア募集

町内在住の方で、いろんな事(例えば、折り紙・簡単な操・工作など)をお母さんたちに教えていただけるボランティアの方を募集しています。

お問い合わせ

大方くじら保育所

☎ 44-1112

**第34回「部落差別をなくする運動」強調句間
【期間七月十日から七月二十日まで】**

部落差別とは

日本固有の人権問題である部落差別は、憲法が保障する基本的人権に関わる重要な問題です。

昭和四十年の「同和对策審議会答申」以来、旧大方町と旧佐賀町では、その理念のもと、部落差別の解決のために積極的に取り組んできました。

その結果、住環境整備や産業振興などの主要なハード事業は、いくつもの課題を残しつつもおおむね完了し、一定の成果を収めることができました。

しかし、人々の観念や潜在意識にかかわる心理的差別については、着実に解消へ向けて進んでいるものの、結婚問題を中心に依然として根深く存在しています。このことは、平成十七年・平成十八年に実施した住民意識調査の結果をみても明らかで、今なお多くの課題が残されています。

今後は、この心理的差別の解消を目指し、これまでの同

和教育や啓発活動によって積み上げられてきた成果とこれまでの手法への評価を踏まえて、他のさまざまな人権課題との関連を考慮しながら、教育・啓発を中心に部落差別の解決を目指していくことが必要とされています。

(解説)
部落差別の問題を、行政では同和問題といえます。

期間中の行事

期間中に総合センター(佐賀庁舎前)で写真などの特別展示、映画上映や講演会を行います。入場は、すべて無料です。皆さんのお越しをお待ちしています。

特別展示『リパティ』

▽浜松解放子ども会・横浜解放子ども会の活動紹介

▽万行地区・横浜地区の今昔写真展

▽じんけんの七夕

展示期間

七月十日(火)から二十日(金)

午前九時から午後五時まで
※七月十五日(日)、十六日(祝日)は休みです

場所

総合センター玄関ホール
(佐賀庁舎前)

映画上映『旅路』

上映日時

七月十日(火)から十四日(土)
午後二時から三時・三時半
から四時半(毎日、二回上映)

場所

総合センター二階大ホール
(佐賀庁舎前)

講演会

▽演題

差別つていつたいなやねん?
〜若者からのメッセージ〜

▽講師

川口泰司さん
(山口県人権啓発センター事務局長)

中学時代、同和教育に本気で取り組む教師との出会いから、解放運動に取り組むようになる。高校時代宇和島市内の部落出身高校生を集め「高校生友の会」結成、初代会長。学生時代は大阪学生部落解放連絡協議会事務局長。自称「歩く『水乎社宣言』」。明るくエネルギーに語る講演は「部落」の人のイメージが変わったと言われるほど。「現在の部落つてなに？」の答えが見つかる講演です。

場所
総合センター二階大ホール
(佐賀庁舎前)

日時

七月十九日(木)

開場

午後六時半

開演

午後七時から

お問い合わせ

大方総合支所住民課人権係

☎ 43-2800(直通)

大方町民館

☎ 43-1204

大方児童館

☎ 43-3622

教育委員会佐賀生涯人権教育係

☎ 55-3190(直通)

佐賀町民館・児童館

☎ 55-2108



▽プロフィール
一九七八年、愛媛県宇和島市の被差別部落に生まれる。